

千葉県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (国内43例目)

【発生農場】(千葉県内今季9例目)

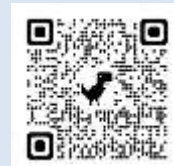
所在地：千葉県銚子市

飼養状況：採卵鶏(約39.0万羽)

【発生経緯】

- (1)1月23日(木曜日)、農場からの通報を受けて、農場への立入検査を実施。
- (2)同日、鳥インフルエンザの簡易検査を実施し、陽性であることが判明。
- (3)1月24日(金曜日)、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

令和6年度秋以降の全国の
鳥インフルエンザ情報はこちら↓



https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r6_hpai_kokunai.html (農林水産省HP)

早期通報の徹底をお願いします！！(裏面参照)
鶏舎、ネットの破損、隙間の確認と
破損部分の速やかな修繕を！

**家畜の異常に気づいたら、
すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください！**

飛騨家畜保健衛生所

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL:0577-33-1111(内線403)

FAX:0577-32-9019

※閉庁時には案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所
家畜衛生情報はこちら↓



高病原性鳥インフルエンザ

次のいずれかの症状があったら直ぐに通報してください



沈うつ症状



鶏冠・肉垂のチアノーゼ、顔面の浮腫

① 同一の家きん舎(鶏舎)において、1日の家きんの死亡率が当日から遡って21日間における平均死亡率の2倍以上

② 民間獣医師等が行った簡易検査キット等で陽性の判定

③-1

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等本病が疑われる症状を確認した場合

③-2

5羽以上がまとまって死亡している
又はうずくまっている状況が確認された場合

**鶏舎に入った時、「いつもと何か違う・・・」
その感覚が非常に重要です。**

**毎日の観察、死亡羽数と状況を記録・保管！
(来場者の記録も忘れずに！)**

※通報が遅れた場合、**手当金が減額**される
可能性があります